

令和5年度 第1回 第4次浜松市教育総合計画策定委員会

開催日時：令和5年7月11日（火） 午後2時00分から午後4時00分まで

場 所：教育委員会 教育委員会室

出席者：第4次浜松市教育総合計画策定委員会委員

宮崎 正 （教育長）
安田 育代 （教育委員）
黒柳 敏江 （教育委員）
田中 佐和子 （教育委員）
神谷 紀彦 （教育委員） ※欠席
鈴木 重治 （教育委員）
藤原 文雄 （国立教育政策研究所初等中等教育研究部 部長）
山下 絢 （日本女子大学人間社会学部 准教授）
島田 桂吾 （静岡大学教育学部 准教授）
高橋 宏典 （和地小学校 校長）
野秋 愛美 （天竜中学校 校長）
中村 幸一 （浜松市PTA連絡協議会 会長）
宮尾 晃輔 （浜松青年会議所 直前理事長）

（関係課職員）

奥家 章夫 （学校教育部長）
山本 卓司 （学校教育部次長 兼 教育総務課長）
河合 信寿 （学校教育部次長 兼 教職員課長）
山本 治之 （学校教育部参事 兼 教育施設課長）
富部 哲也 （学校教育部参事 兼 健康安全課長）
小畑多佳子 （学校教育部参事）
鈴木健一郎 （教育総務課 学校・地域連携担当課長）
山下 巧 （教育施設課 ICT教育推進担当課長）
中林 清美 （教職員課 採用管理担当課長）
青島 治道 （教育センター所長）
内山 圭子 （指導課長）
影山 和則 （教育支援課長）
大橋 泰仁 （こども家庭部 幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長）
草谷 篤 （市立高等学校長）

傍聴者 8人

議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 説明
第4次浜松市教育総合計画策定に係る組織及びスケジュールについて
- 4 協議
(1) 第3次浜松市教育総合計画及び浜松市等の状況について
(2) これからの教育のあり方について
- 5 閉会

会議録作成者 石原 麻美

記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

第1回 第4次浜松市教育総合計画策定委員会 会議録

1 開会

(山本次長) 令和5年度第1回第4次浜松市教育総合計画策定委員会を開催する。今後2年間、計画策定に向け、御協議を重ねていただきたい。また、会議は公開となっている。それでは、教育長から挨拶を申し上げる。

2 教育長挨拶

(宮崎委員長) 本日はお忙しい中、第1回第4次浜松市教育総合計画策定委員会に御出席いただき、ありがたく思う。コロナウイルスも第5類となり、学校生活も徐々にコロナ禍前に戻りつつあると思う。この3年間で学校そのものの存在価値、あるいは、一つ一つの教育活動の意義が見えてきた。コロナウイルスが世界中に影響を与え、一気にグローバル化が進んだ。また、チャット GPT のような生成 AI で瞬時に文書を作成するというような情報化が加速度的に進んでいる。

子供の関係においては、この10年で社会の変化や子供政策の推進を図るために、デジタル庁やこども家庭庁の創設、こども基本法の成立等、法の整備や機関の設置がなされてきた。

教育に目を移すと、教員の働き方改革、令和の日本型学校教育等、様々な答申が中央教育審議会から示された。また、6月16日には「第4次教育振興基本計画」が閣議決定をされた。本市ではこの計画を参酌して、第4次教育総合計画の策定をしていきたいと考えている。国の基本的な方針は、以下の5つが掲げられている。「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」さらに、16の教育政策が示された。このように、先を見通せない予測困難な時代になっている。本日は参加者の皆様方から、それぞれの立場で多面的な御意見をいただきたい。

(山本次長) ここからの進行は、教育長にお願いする。

3 説明 第4次浜松市教育総合計画策定に係る体系、組織及びスケジュールについて

(宮崎委員長) まず、第4次浜松市教育総合計画策定に係る会計組織と今後のスケジュールについて事務局から説明する。

(事務局) 資料1「教育総合計画」体系図を御覧いただきたい。第4次浜松市教育総合計画策定委員会設置にあたり、本計画の位置付けについて説明する。

国では、教育基本法第17条第1項に基づき、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び公的施策、その他必要な事項についての基本的な計画を定めた教育振興基本計画を定めている。それを参酌し、教育基本法第17条第2項に基づき、

本市では、今年度から2年かけて第4次浜松市教育総合計画を策定していく。また、教育総合計画策定の際には、地教行法第1条の3に基づき定めた教育推進大綱及び、市の最上位計画である浜松市総合計画とともに、整合を図る。

組織体制について説明する。策定委員会では年3回の協議を行う予定である。策定委員会の下に、推進部会作業部会を置き、策定委員会で必要な協議をする。推進部会は、「子供の生きる力育成」「魅力ある教育環境整備」「家庭や地域との連携・協働」「評価・検証」に内容を分けて協議する。また、作業部会は関係課で年3回開催を予定しており、6月に第1回を開催した。会議全体に係り、国立教育政策研究所教育データサイエンスセンターにも関わっていただく。

続いて、今年度の策定スケジュールを説明する。令和5年度は、このようなスケジュールで会議を開催し、教育総合計画の策定を進めていく。来年度はパブリックコメントを実施し、令和7年度から第4次浜松市教育総合計画を開始する。

4 協議

(1) 第3次浜松市教育総合計画及び浜松市等の状況について

(宮崎委員長) 本日は「第3次浜松市教育総合計画及び浜松市等の状況について」、「これからの教育のあり方について」の2点についての協議を通して、本市の現状とこれからの教育の大きな方向性について共通理解を図っていききたい。

まず、第3次浜松市教育総合計画及び浜松市等の状況について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 資料2に基づいて説明する。現在、第3次浜松市教育総合計画は9年目を迎えている。7つの政策があり、それぞれについて子供の実態把握調査等から見えてきた状況を右側に掲載している。下線が引かれた箇所については比較的良い表れ、下線がないものについては課題を記載した。多くの項目で当初描いた指標が達成されている、もしくは上昇が見られるという状況である。一方、コロナ禍の影響と推察される数値の変動等もあるという状況である。先ほど教育長からも話があったが、今後の予測不能な将来に対応できる力の育成というのは重要になってくると考える。

裏面に、現在の本市の状況及び保護者市民の意識について記載した。まず本市の人口の状況については人口減少が続いている。特に天竜区、西区では学齢児童生徒の減少が著しく進んでいくことが予測されている。児童生徒の状況として、全国学力・学習状況調査については全国平均と同等、もしくは上回る数値を記録している。体力については全国同様に低下傾向である。その下に4点、「様々なニーズを抱える子供」、「いじめ認知件数」とともに増加をしている。教職員について教職員構成は50代の割合が最も高く、40代が最も低い。採用については、教員採用試験の受験者数は令和2年度の採用から増加傾向にあり、採用倍率の一定の水準を維持している。保護者、市民の意識は、広聴モニターアンケートを取った。特に保護者の意識の2つ目、「夢と希望を持って自分らしく歩いていくことができる子供を育むキャリア教育の充実」は関心が高い。よって、第3次の施策が保護者に浸透し、認識を

共有することができたと考えている。資料2の具体的な数値等については、資料2-1、資料2-2に詳細が記載してあるので説明は省かせていただく。

(宮崎委員長) 事務局からの説明について質問はあるか。

(藤原委員) 資料1の組織体制図に「国立教育政策研究所 教育データサイエンスセンター」を記載されている趣旨について説明させていただく。現在、データ利活用による社会革新、行政サービスの革新がいろいろな行政分野でも進められている。教育というのはデータだけで望ましい姿が一義的に決まる世界ではないが、データも活用しながら教育革新を図っていくというトレンドがある。そこで、国立教育政策研究所では、令和3年10月に「教育データサイエンスセンター」を発足させた。これは教育データの利活用の全国的なセンターになるということを想定して作ったものである。センターの一つのミッションとして、自治体にあるいろいろなデータを利活用して、教育政策や教育実践の向上に生かすような取組を応援するというのが一つの事業として位置付けられている。今回、浜松市教育委員会が教育総合計画を作っていく中で、一緒にできるところがあるのではないかという観点でパートナーシップを組みながら取り組んでいきたいという意向があり、「国立教育政策研究所 教育データサイエンスセンター」が関わっていることをまず説明申し上げたい。山下委員も私どものフェローとして御就任いただいている。現在、教育委員会だけではなく、大学や研究機関、企業等とも連携しながら施策を展開していく流れがある。ぜひパートナーシップを組みながら、新しい形の教育総合計画の策定・評価というものに一緒に挑戦できたらよいと思っている。

(宮崎委員長) 本市の教育総合計画は、本市がある程度の計画案を立て、国立教育政策研究所などの専門的なところから指導助言を仰いで修正していくことが多いが、今回は最初からパートナーシップを組みながら進めていくので、今までとは少し違うシステムになっていることを御理解いただきたい。

それでは、今までの取組に対する成果と課題、本市の現状について、それぞれの立場から御意見いただきたい。校長先生方いかがか。

(野秋委員) 特に資料2-1の様々な数値を見させていただいた感想になる。政策3-5の「豊かな心の育成」が、この3年間コロナ禍であっても比較的高い数値で推移している。これは、それぞれの学校が心の育成に本当に力を入れているので、その成果だと思う。特に私が思ったのは、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合がこの一年間で伸びていることである。これはおそらくICTを活用して、自分の意見をタブレット型端末で書き込んで周囲と交流していくときに、口では言えないけれども、ICT活用によって表出の機会を与えられることによって、自分の思いを伝えたり、普段話をしていない子が考えていることを知ったりすることができるようになったからだと思う。これは授業の中におけるICT活用の成果の一つでもあると思っている。そして、そ

れが今後の第4次浜松市教育総合計画の「多様性」や「包摂性」という言葉に繋がっていくものだった。

それから、コロナ禍で下がっていることの一つは、学校以外の場所での過ごし方に関する項目のところである。「運動をする」や「自分で計画的に勉強する」データが若干下がっている。計画的に勉強することに関してはそもそも低い。これに関しては、授業でのICT活用が進んでいるが、家庭においてSNSを含めた使い方を子供たち自身が制御をしていくことが難しい状況にあることも要因だと思う。SNSを利用しているとあっという間に時間は過ぎていくので、勉強の時間や運動の時間は結果として減っているのは予想される結果だった。

(高橋委員) 私学校現場で一番強く感じているのは、コロナ禍の3年間で子供にどんな影響があったのかということである。今年は本校では学校全体でいろんなことができるようになってきた。1年生から6年生全員が集まりながらお互いに認め合ったり応援し合ったり声を掛け合ったりという活動が増えてきたというのは、学校はこのためにあることを再確認した。保護者の方々や市民の皆さんの御意見を見ると、「自分らしく」、「夢を持つ」といった心の部分をすごく大事にされているところが重なる部分で、大変嬉しく思う。学校が成立している一番大事な肝の部分、「集団でみんな協働する」という教育活動を仕組む中で、その上で浜松市の目指す子供の育成ができるように頑張っていきたいと一番強く感じた。

体力の低下が顕著に出ていることを懸念している。小学校は部活動がほぼなくなってきている現状であり、中学校では地域部活動への移行等もどうなるのかというところは現場としても懸念している。

ICTに関して言うと、教育委員会や国の後押しを受けて、1年満たない間に子供たちに1人1台タブレット型端末配付を実現していただいた。あとは学校が頑張るところだということは分かる。しかし、現場として気になっているのが、本当にこれが子供の力になっているのかということである。子供たちは、タブレット型端末に食いつきがよく、今まであまり勉強が好きではないと言っていた子も一生懸命やっている。それはそれでとてもよいことではある。しかし、ベテランの教員や私みたいな者から見ると、字が汚くなっていないか、長い文を書くのを嫌がるようになったのではないかと感じる。最近のテレビ番組のように、すぐにクイズ的な答えを求めるようなことが増えてきて、我慢できずに、粘り強く一つの課題をじっくりとやりにくくなったのではないと思う。きっとこれから教員たちがICTという武器をいかに優秀な道具として使いこなしていくかということにかかってくる話だと思うので、そこは頑張らないといけないと思う。佐藤学氏(東京大学名誉教授)も言っているように、やればやるほど学力低下しているというデータも出ている。タブレット型端末を使うときには、どんな場面で何を目的にしてやるのかというところを腰を据えてやっていかないといけないと思う。

(宮崎委員長) 今、ICT活用の懸念される部分を御指摘していただいたが、当然メリットの部分もあるし、教員の働き方改革に関わるICT活用等もある。いろいろな視点から今日

は発言をしていただき、それらを踏まえて今後につなげていけたらよいと思う。

(高橋委員) 1つだけ先ほどの意見に付け加えたい。資料1の教育総合計画と、市の教育推進大綱の関係がよく分からないため、確認しておきたい。

資料2にも、いじめ、家庭環境の問題、不登校の問題など、様々な支援を要する子供たちは増えている。学校は子供を丸ごと見るので、その背景に貧困、国籍、発達障害などいかなる課題があろうが、学校は一人の人間として大事に育てていく。しかし、その後、行政支援、例えば子育て支援や社会福祉的な支援といった手立ては、行政のいろんな分野に関わっていくのではないかと思う。市民部や行政他部局系への広がりはあるかと思う。それは、教育推進大綱で押さえているからよいという話になるのか、そこは確認したい。

(宮崎委員長) 市民部等に広げたいということか。

(高橋委員) 広げないと学校全部で社会福祉や家庭支援もできない。しかし、必要になったときに、子供たちの育ちを支えているのは教育総合計画を立てていく段階であった方がいいのかもしれないという気もするし、それは教育推進大綱に示されているから大丈夫だという話なのか。

(宮崎委員長) 資料1の市総合計画が市全体の計画になる。

(山本次長) 資料1を見ていただくと、市の総合計画と教育推進大綱の下に教育委員会の市の教育総合計画という位置付けを示している。実際には、教育総合計画は市の計画なので、市の総合計画の下にある教育部門の計画という形で考えていただきたい。その教育総合計画と同列に、「子供若者支援プラン」など様々な市の施策の計画が位置付けられていることで、一体的にその各部局での施策を進める。その辺のリンクや関わりなどが見えにくいところかもしれない。資料1の中にその表示がないだけで、市としては、総合計画のもとに、様々な各部局の教育総合計画的なプランを備えているということになる。現在では、ヤングケアラーについては新たな社会問題として、どのように捉えて、学校がどう関わるべきかということは今後明確にしていくことになる。そのような形で進めていく。

(宮崎委員長) 話の内容によっては、その関係課を部会に呼びながら進めていくということでしょうか。

(山本次長) 現在のところは、支援プラン的なところまで盛り込んでいくことはないと思っている。例えば資料を調整する上で、必要に応じて意見をもらったり会議出席を依頼したりすることができると思う。

(安田委員) 先ほど事務局の説明の中で、6月に第1回作業部会を開催したということであっ

たが、作業部会の関係課は学校教育部の中の関係課だけなのか、他の部局も入ってきているのか。その作業部会にもし他の部局が入っていれば、高橋委員が言ったようなことが配慮されるのでよいと思っている。もし今入っていないなら、今後必要に応じて作業部会に入らせていただいてもよいと思っている。まず6月はどうだったのか。そして今後はどうなのか教えてほしい。

(山本次長) 6月の作業部会は原則教育委員会事務局の中での作業部会だったが、こども家庭部の幼児教育の関係があるので、そこには関わってもらっている。今後ここで策定していく計画の中でも、その方針等を定めて取り組んでいく部局については関わらせていただいている。作業部会で必要な部局をとということで支援に関する部局を想定すると、おそらく福祉やこども家庭部など全ての課が関わってくることになると思う。原則、会議に出席という形にしてしまうと、ものすごい総合計画的な進め方になってしまうため、必要に応じてどのような形で進めていくか考えさせていただきたい。

(安田委員) 進み具合によっては、例えばオブザーバー的に毎回参加いただく課を変えたり、横断的になったりするとよいと思う。

(田中委員) 政策 3-3 の情報社会を生きる能力の育成の「単元の中で子供がタブレット型端末を使う授業を実施する回数」の現状を見て、全体としては子供の ICT 活用能力が上がっていると評価されていたが、よく見るとほとんど活用できていない教員がいる。これが中学校の場合は約 31%であり、とても驚いた。タブレット型端末がなかったからという理由ではないと思っている。授業参観に行っても、子供は調べ学習や発表には使っている。ICT 教育の最終的に目指すべきところとして、個々の能力を伸ばす教育ができるところまでたどり着いていただきたいという思いがある。先生方が多忙な中で教育委員会でも研修をしていただいているが、先生方が多忙な中で負担をかけず、授業で ICT 活用をすることが先生方の働き方改革に繋がっていただきたいと思っている。教育委員会にもう少しイニシアチブを取っていただき、細かいケアをしていただけると、子供たちにも還元されてくるのではないかとと思う。

(宮崎委員長) 教育委員会も実態を把握する中で進めていきたいと思う。

(黒柳委員) 今、災害が多くなっている。施策 3-7 の「災害が起こったときのことで家族と話し合った子供の割合」が意外に低い。確かに地震に関しては子供たちも敏感になっていて、家族でも話し合いをしていると思う。しかし、今、地震以外の災害がここ近年すごく増えていて、つい最近市内でも、雨で河川がもうじき氾濫するのではないかと危険性もあり、危機意識レベルを地域ごとにもう少ししっかりと確立していく必要があると感じた。地震が来ると言って全然来ないので安心感があったり、危機意識がおろそかになっていたりするところもある。海が近くにある地域では、保護者もしっかりと子供と話し合いができていて危機意識が浸透し

ている。地域によって違うところがあるので、今後災害に関する教育も大切だと思う。

(宮崎委員長) 命に関わる内容にもなるので、それらを踏まえていきたいと思う。

(中村委員) 先ほど高橋委員が仰っていた「ICTを道具として使いこなす」ことについて、先生方や市が本気になってやっていただいているので、子供たちのリテラシーは上がっているが、保護者のリテラシーは上がってない。保護者もそこに気がついて非常に心配しているという現状がある。コロナ禍が明けて、実際に3、4年前の活動に戻そうと言ったときに、自分が追いついていかないという保護者が多い。そこは保護者としても非常に懸念しているところ。市P連でも研修の機会を設けて勉強しているが、明らかに2年前の保護者の感覚と少し違ってきていると感じる。保護者としてもICTリテラシーを上げていかないといけないと思う。

また、国の教育振興基本計画について教えていただきたい。資料3では、自然科学、STEAM教育といった理系に関する教育に関しては非常に細かく書いてあるが、社会科学、いわゆる歴史の教育の部分に対して何も言及がないのは少し疑問に思う。浜松市の施策の中で、独自の活動としてやる可能性があるのかどうかを確認したい。私も元々は文系の出身なので、文系のことに関してあまり書いてなくて、文理融合とは書いてあるが、Society 5.0を迎えて、これから2040年となると、実際の労働人口が今の3分の2になる。今、このSociety 5.0を支える人材として理系に力を入れなければいけないという理由はなんとなく分かるが、社会科学に対して国が何も触れていないということを少し心配している。個人的に疑問に思っているところだが、今日教育に携わる先生方がいらっしゃるのでも教えていただきたい。

(宮崎委員長) 教育施策の柱として、そのようなものを立ち上げてやっている認識はあまりない。学習指導要領の範囲の中で進めている。例えばSTEAM教育については、今のところ本市で取りあげる予定はなく、オールラウンドな形での教育施策である。現在は、キャリア教育、ICTやコミュニティ・スクールの推進を重点に置いた形になっている。

(野秋委員) 私は国語科なので、言葉というものがすべてに関わるという認識の中で学校の教育活動は進んでいると思っている。確かにそれに特化した〇〇教育という施策があるかと言うとすぐに思い浮かばない。

(宮崎委員長) 高等学校や大学だとその分野ごとできると思うが、義務教育ではどうか。

(藤原委員) 教育政策上では、文理融合という言葉にかなり重きが置かれている。社会問題を解決するときには、当然理系的、工学的な知識も必要だし、感性的なものも必要になる。海外の人と仕事をすると、文化理解というのも不可欠になる。そういう意味では、社会では、文系か理系かというよりは、総合的に問題解決していくのが普通

だと思う。こうしたことを踏まえ、今の高等教育で言うと、総合的な学部がどんどん増えてきている。特に理学部、工学部などの分かりやすい学部ではなくて、総合的な学部がむしろ増えてきていると思う。決して文系というものを軽視しているわけではなくて、文理横断とか文理融合という言葉に、総合的ないろんな分野の知識の価値というものを認めている。ただ、具体的な予算配分においては、どうしても理科系にスポットライトが当たっているように見えてしまう部分は否めないと思う。

(中村委員) 国の計画のコンセプトに、リーダーシップや課題発見解決力があるが、これがクリティカル・シンキングだと思う。あとは、ロジカル・シンキングやチームワーク、これらは人間力だと思う。そうなると、理系、文系と分けられないならよいが、文系というところの考え方もある程度ないと、要は自分が今なぜここにいるのかというルーツが分からないとなかなか腹が据えられないのではないかと心配になった。そこはしっかりと考えているということであれば、それも浜松市の計画の中に入れていただければよいと思う。

(山下委員) 一つ目は、藤原委員から御指摘があったデータの利活用については、うまくいっていない状況を明らかにするような「失敗の暴露」のような形でデータを活用するのではなく、データを通じて、今見えている状況をさらに拡大して、より見えるようにするということができればよいと思っている。藤原委員も先ほどサポートや支援という言葉を使っていたが、現状でも学校の先生たちが児童生徒に向き合い大部分のことが見えていると思うが、さらにそれが見えるような形にすることが一つの理想であると思っている。

二つ目は、今の教育の役割に関わる議論で、教育を通じた人材育成やその社会課題への取組という観点からは、「経済的な価値に重きを置いた教育」が主眼におかれている。その一方で、教育の役割としては、「市民社会の担い手としての教育」という側面があると思う。その点では、先ほどから御指摘していただいたような「他者へ向けての理解」や、「自分事としてこの社会問題の解決に向けて考えたりする」、そういった割合の児童生徒が比較的多いという実態は、経済的価値の側面だけではない教育の役割が果たせていると解釈も可能ではないか。

三つ目は、アンケート調査の結果としては、プラスの割合が非常に高い結果になっていると思う。ただ、先ほどの説明で、不登校の児童生徒の数が増加して、外国籍の児童生徒が増加している実態を踏まえると、必ずしもこのアンケートに回答していない、または見えていないような児童生徒の割合が多いことも想定される。そのような児童生徒の回答が含まれた場合に、この傾向を維持できるのかどうかを検討する必要があると思う。

(島田委員) 私は第3次計画の前期の後半、平成27年度から浜松市に関わらせていただいた。この間様々な会議に出たり、学校を見させていただいたりした。第3次計画は大きく3つの重点施策があった。キャリア教育、情報活用能力、家庭と地域の連携・協

働、これはコミュニティ・スクールである。平成 27 年度は、そもそも「キャリア教育は何か」というところで、キャリア教育も認識されていなかったと思う。そして、「ICT とは何か」、Chalk and Talk がよいといった感じであった。コミュニティ・スクールはモデル校が始まったぐらいで、規則も作られていなかったと思う。そう考えると、この 7、8 年で、この 3 つについての量の成果拡大という点では、非常に達成されたと思う。つまり、キャリア教育についても少なくとも先生たちが知らないということはないと思うし、ICT についても、GIGA スクールによってタブレット型端末を使うようになった。コミュニティ・スクールも今年度約 90% 導入し、浜松市はかなり積極的に進められたので、学校での設置率が極めて高い状況になってきた。第 3 次計画が目標にした量の拡大という点では十分成果が出た。これからは、質の転換期になる。この 3 つを行ってきた成果を使って、様々な課題を解決するためにこの 3 つの整備をどう活用していくか、そしてそれによって子供たちの学力や市民協働などの質をどう高めていくか、それが第 4 次の教育総合計画に繋がってくると思う。

(藤原委員) 一つ目は、資料 2-1 を見ると、夢を持っている子供が減ったり、運動が好きな子も減ったりしているのので、コロナウイルスの影響はあると思われる。だから、リカバリーという観点が必要になってくると思う。この幼少期に必要な経験を奪われている可能性があるのではないか、それがどう影響を及ぼしているのか、どのようにリカバリーしていくのか。リカバリーというのが一つの焦点になるだろうと思っている。

二つ目は、先ほど田中委員が GIGA 端末を使っていないのではないかという御意見があったが、政令指定都市全体で実態を並べてみると、市によって端末活用度に違いがあるため、他の政令指定都市と比較しながらディスカッションをすることも必要になると思う。GIGA 端末をよく使っている政令指定都市は、それなりの仕組みを行政が作っている。政令指定都市 20 の中は、規模も文化も全然違う。それでも、他の自治体から学び、活用を進めていくためには、他の政令指定都市をベンチマーキングし、リフレクションしながら進めた方が生産的ではないかと思った。最後に、今回事務局がとても分かりやすい資料を作っていただいていることは感謝申し上げたい。

(2) これからの教育のあり方について

(宮崎委員長) 今までの取組に関する成果と課題、本市の現状についてはここで終わりたい。それでは、二つ目の議題「これからの教育のあり方について」協議を進めていきたい。まずは、国の教育振興計画の概要について事務局から説明を願う。

(事務局) 資料 3、次期計画のコンセプトである。新たな教育振興基本計画が令和 5 年から 9 年までの期間で定められた。国のコンセプトとして、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」、この 2 点をコンセプトとして、今後の教育政策に関する基本的な方針が 5 つ

位置付けられている。

「今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方」については、特に4つ記載してある。「客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進」、「データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成」「教育データの分析に基づいた政策の評価・改善の促進」などが挙げられている。こうした点は重要な観点になるので、浜松市も御検討いただきながら進めていきたい。

(宮崎委員長) ここで第4次浜松市教育総合計画に向けて、第3次浜松市教育総合計画を継承しつつ、大切にしてほしい6つの視点について資料4を基に話をしたいと思う。

第1に子供を第一に考えてほしい。第2が先を見通すこと。第3が、子供の生きる力を育むこと。第4がICTの可能性を追求すること。第5は人材を育成すること。第6は浜松市の特色を生かすこと。このような視点を大切にしていきたいと私個人としては思っている。そして、夢や持続可能な未来の実現のために、本市の状況を踏まえて、基本的なコンセプトを考えてみた。

まず本市については、国土縮図型であり、多様な外国人児童生徒、不登校児童生徒の増加、発達支援教育のニーズ、いじめ認知件数の増加、一人一人の教育的ニーズに寄り添い、個別最適な学びを含めた多様な手段による学びの保障や、学校規模、地域的条件による学びの格差を解消し、地域の実情に応じた魅力的な学校作りが求められると考えている。よって、一人一人の自分らしさを認め、互いに尊重し合いながら、誰もが活躍できる環境を実現していく必要があるのではないか。

二つ目が、本市の子供の状況として、実態把握調査から「夢や希望を持つ子供の割合」は全国と比較しても高いが、「自分で決めた時間に勉強している割合」が低く、改善の余地がある。これからの学びは、他者から提示された事柄を正確にこなすだけではない。教職員の「令和の日本型学校教育を担う教師の学び」で再確認されたように、主体的に学び続けることが重要である。そこで、物事を自分事として捉え、課題の解決や目指す未来の実現に向けて粘り強く取り組む主体性の醸成が必要になると思う。

三つ目は、昨年度のはままつ人づくり未来プランの評価・検証では、「先生が自分のよいところを認めてくれると思う子供の割合」や「保護者が学校に相談しやすいと感じている保護者の割合」は約7割という結果であった。本市では、今後一層、人や組織に信頼を置き、協働したり、相互に作用したりして、よりよい関係を構築していくことが大切であるのではないか。

まだスタートしたばかりだが、現時点では、そのキーワードとして「多様性の尊重と包摂性の実現」、二つ目が「主体性の醸成」、三つ目が「信頼・協働の醸成」という3つを考えているが、皆さんから御意見をいただき、本市らしいものにしていきたい。

(宮尾委員) 私も浜松青年会議所という団体のトップ、2年前にPTA会長、会社もやっているなので、いろんな観点でお話させていただきたい。資料3の基本方針の概要の課題の部分で、コロナ禍の3年で失われたものについて、もう少し記載をしてほしいと思

う。例えば、地域の関係性が3年でかなり変わった。PTA 会長をやっているときにも当時コロナ禍でいろんな活動ができなかった。保護者同士や地域の連合会などの関係性もどんどん希薄になってしまった。地域としては、そこからどうやって繋げればよいのかというのが、今後すごく必要になってくると思う。

中学校と小学校の高学年に息子がいる保護者の立場としては、先生方には、コロナ禍の中でいろんな取組をやっていただき、本当に感謝をしている。外に出られないときは、対面ではなくてゲームで遊ばせてくれたが、いじめ問題になることもある。保護者として思うのは、安心して行きたくなるような学校の環境作りさえしていただければよいと思う。個人的には、勉強とかは二の次で、その前にやる気や主体性を持たせて、安心できるような環境を作っていただきたいと思う。

市民の立場としては、この3年間で全部何かのせいにしてきた3年間だったと思う。例えば、コロナ禍だからこれはストップする、大きく変える、コロナ禍と云えばなんとでも通用できたのではないかなと思う。そういう弊害があり、学校の先生方やいろんなところで苦勞があったと思う。

僕自身も浜松青年会議所という団体は目的が「明るい豊かな社会、浜松の実現」に向けて毎年組織を全部変えて、新しい活動について綿密に計画を立ててやっている。2021年7月に子供たちに向けて大きな事業をしようとしたが、コロナの影響でできなくなってしまった。そういうときに、大人が何かのせいにしてすべて諦めてしまうと、子供がものすごく影響を受けてしまい、子供に主体性を持たせられるはずがないと思う。去年はいろんな活動がやり方は変わったが、中止することなくやらせてもらった。そういう課題があったことと、何かのせいにするのではなくて、自分の子供だけよければいいのではなくて、周りの地域の子たちと一緒に何かやるのが子供や地域のためになるし、浜松や日本のためになるということ、大人に主体性を持たせるキャリア教育もした方がよいのではないかとすごく思う。それとともに、私はいろんな慈善団体で活動をさせてもらっているんで、ウェルビーイングは子供だけではなく、働きやすさや過ごしやすさなどの大人のウェルビーイングはどうなっているのかなと思う。今回もいろいろなパートナーシップとの御縁で参加させていただいているからこそ、このような活動を続けていきたい。

資料1の策定のスケジュールだが、私が重要視しているのが実態把握調査とパブリックコメントのところである。実態把握調査というのは、保護者を対象にやるのか。

(山本次長) 毎年行っている調査で、教員・子供・保護者・地域の方に協力いただいている。

(宮尾委員) 保護者の回答率はどのくらいなのか気になっている。そこを底上げできる仕組みはあまりないが、このパーセンテージというのは明確に出していただけると嬉しい。それとともに、パブリックコメントも回答できる方々は回答するが、回答できない人を助けてあげないと、多様性は生まれないし、信頼も一番難しいと思う。自分たちが楽しんで過ごしていれば、子供たちも楽しいだろうと思う。

また、コンセプトの「主体性」についても、浜松には「やらまいか精神」という

良い言葉がある。「やрмаいか」というのは、いろんなリスクを考えて「やらない」という方法をとるのではなくて、「とりあえずやってみよう」という精神を入れてみるとよいと思った。

(山本次長) 実態把握調査の中での保護者の回答率は、概ね 60%。児童生徒の回答率は 90% を超えていた。

(宮崎委員長) 教育は、やればすぐに成果が上がるというものではない。特に今、御指摘いただいた部分は「第3次浜松市教育総合計画」において、キャリア教育を推進することで、将来を見据えた考え方や、人間形成などについて取り組んでいる。これが 10 年、20 年先に、浜松で育った子供たちが社会人になってどうなるのかというところは不安や期待にもなっている。ただ、キャリア教育についてはここ 5 年くらいで本格的に始めたばかりである。今後も継承しつつ、進めていきたいと思う。学校教育だけで完結ということではなくて、将来に向けて、そのような意見も踏まえながら、第4次計画を策定していきたいと考えている。

(高橋委員) 教育長が示したコンセプトを聞いて、率直に嬉しい。義務教育の小学校、中学校は、何のために学校や学校教育があるのかと考えたときに、自分という個をしっかり持ち、自立すること、互いを尊重し合うこと、互いに協働し合うこと、これがあって義務教育の学校だと自分は思っている。自分の学校の教育目標を定めるときにもそれをコンセプトにしている。「子供たちが自分らしさを認めていく過程」、「互いを尊重し合う過程」、「誰もが活躍できる」、「互いに」といった部分は、とても綺麗な理想が書かれている。そこまで持つてくためには、校長や教員がその過程における子供たちの失敗を恐れてはいけない。子供は人生初体験のことばかりなので、ぶつかるし、嫌なこともあるし、怒れることもいっぱいある。それも許容できる社会や学校を願っている。地域も家庭もそういった学校や浜松のコンセプトをお互い理解し合って、家庭も地域も浜松市の教育は今後こうやって育てていくというのが理解し合えたときに、社会が少しずつ変わっていき、学校も雰囲気が変わっていき、先生たちも勇気付けられると思う。私としては、「学校がある意味」というのを考えてくださった教育長のコンセプトというのは、率直に嬉しい。

(安田委員) 違う視点になるが、このコンセプトを組織体制にどう関連付けているのか少し分かりにくかった。私はいろんなことを決めるときに、できるだけ単純化した方が分かりやすいし、言葉も少ない方がよいと思っているので、この教育の在り方のコンセプトはよいと思ったし、推進部会でやるのもよいと思った。よいものがたくさんあってうまくまとまらないことがあるので、そこはどうしたらよいか。

(宮崎委員長) 基本的には資料1にある組織で検討をしながら進めていく。資料4は「子供、教職員、学校、教育委員会」で分けてもよいのではないかという意見も出ていたが、今回は両方出させてもらった。

(山本次長) この場は様々な英知が集まるところでもあるので、そういったことを議論していただいてもよいと思う。計画策定に当たって、コンセプトを立てていかないと、施策にも落としにくいこともあるので、まずは大きい理念的なところから決めていくことが必要だと思う。

(安田委員) コンセプトは、推進部会の評価・検証以外の3つには関わってくると思う。そうすると、4つの推進部会の並びのときに、「評価・検証推進部会」だけ異質なものという印象が強い。

(島田委員) 「評価・検証推進部会」は以前委員をしたことがあるが、おそらく横串を刺すような形だと思う。ただ、今回これまでと違う国研データサイエンスセンターが入り、そこが評価・検証と重なる部分も出てくると思う。その辺の仕立ての見た目は工夫していただいた方がよいと思う。

これまで他の自治体で振興基本計画を作ったり、評価が変わったりする中で、ここ数年で特に感じているのは、教育委員会の中だけで完結できない施策がかなり増えてきていることである。それを振興基本計画の文章に落とし込んだときに、どうしても担当課レベルの具体的な事業に当てはめていくので、担当課レベルに個別にうまいところに入ってくる。浜松はそこまで細かくやっていたが、そこに評価の指標が出てきて、それが学調のデータや実態把握調査のデータにリンクしてくる。そうすると、見た目的に PDCA にはなっているが、その成果指標は政策が達成できたかどうかという教育施策の指標になっていて、学校や保護者の現場レベルを見たときの効果を感じる指標とは少しずれがある。そこが今の議論の一つだと思うので、成果指標の作り方を今後御検討いただきたい。そして、第3次計画でも指導課や教育センターなど部局の中の融合はいくつか入れていただいたと思う。ただ、市長部局が関わってくるときに、「学校と地域との協働」のところでも市民部とかを入れてあったと思うが、それが評価・検証や、その施策が具体的に変わったときに、その担当課レベルでそれぞれ個々に対応しているので、全体のところに繋がりにくいというのは他の自治体で感じた。振興基本計画の政策としてのくくりのところに部局を超えたような施策を入れる、その時はその指標も合わせてトータルで見られるような指標を入れていった方が、ずれが少なくなると思う。行政はたくさん計画が存在していて、トータルには総合計画だが、教育振興基本計画とスポーツ・文化・福祉などがある。浜松の場合は、市長部局に補助執行している関係で、事実上学校にかなり特化している。そうすると、生涯学習的な視点は生涯学習推進大綱にある。この浜松市の教育振興基本計画は全体の浜松の中での位置付けはここだが、市のこの計画と関連していくという全体像は、最初の方に位置付けておいた方が、その施策をその行政部局と連携するときにも描きやすくなると思う。ただ、そうやっている自治体は存在しないと思うので、パイオニアになるかもしれない。学校側としても、これは学校だけでは無理であることを行政も分かってくれているという意味での安心感と、それを根拠にしながら学校以外の資源とどう繋ぐか、児童相談所などを

どう繋ぐかというところがやりやすくなると思う。少しチャレンジしてもよいのではないかと思った。

(山下委員) 第1に、コンセプトとしてはとても魅力的なものだと思った。高橋委員のお話から、「失敗を許容し、支える」ということを踏まえると、多様性・包摂性の「魅力的な学校作り」という以前に、藤原委員も先ほど「リカバリー」という言葉を話されていたと思うが、まずはこの「安心・安全」という基本的な学校の在り方があり、その上で「魅力的な学校作り」という展開になると思った。

第2は、信頼・協働の観点である。この点では、教育学の研究では「関係的信頼」といった形で議論がされている。これは契約などの関係作りではなく、協力を軸とした関係作りということで、「関係的信頼」というように議論をしている。その中で肝になってくるのが、保護者や市民の意識の中で、「ここに協力してみたいかどうか」ということだと思う。この点については資料2-2の9ページ、「地域の学校に協力してみたいかどうか」というデータで、「既に協力している」、あるいは「協力してみたいかどうか」ということで、3割程度の回答となっている。つまり、約70%の保護者や市民は協力してみたいと思われていない。したがって、この70%の保護者あるいは市民の意識がどのように今後変わっていくのか、その変化に注目していくことが、ポイントの一つとなると思う。

第3は、資料4の「子供を第一に考える」ことも最もだと思うが、現在の先生方の処遇問題の議論を踏まえると、先ほど藤原委員から話があった仕組み作りとも関わるが、子供を大事に考えることが可能になる環境作りを考える必要があると思う。教員採用のときに志望された先生はみんな子供を第一に考えているが、これは労働環境によってなかなか難しくなり、また、先生方の処遇の問題も影響しているところがあると思う。したがって、子供を第一に考えることをより可能にする環境、例えば外部人材の活用や協働の実現などの、環境整備が必要になると思った。

(藤原委員) 一つ目は、高橋委員、宮尾委員、島田委員と共通するが、浜松市の場合、教育委員会が学校教育特化型になっていて、成人学習や大人の学習というのがあまり入ってこない。子供の学びを考えると、周りに学ぶ大人がいて、「共に学び行動する」というのが大事だと言われている。それらを踏まえると、市民部との連携は特に大事になる。生涯学習担当部署との連携を含めて、大人も子供もどのように学ぶ話を作るのか、そういう統合的なデザインが必要になる。

二つ目に、国では、これまで以上に「ステークホルダーとの対話」を重視している。「若者との対話」もやっている。最終的にはみんながリーダーシップを発揮する社会を作らないといけない。今の時代は、行政だけが頑張っても仕方がなくて、みんなが納得してみんなが妥協できる方針を打ち立てて、みんなが動くような振興計画を作っていかなければいけないと思う。例えば、学校評価とどう連動するのも焦点になる。そういう「ステークホルダーとの対話」を重視しながら、今回進める方がよいと思う。

三つ目は、教育委員会制度のよさは合議制である。合議制執行期間であって独立

性執行機関ではないので、今回のアイディアは教育長の思いがこもっていて、非常に分かりやすくよいと思う。その一方で、6人の教育委員さんのそれぞれのコンセプトもお聞きしたいと思う。そこを合議していくのが教育委員会制度の良さである。独任制の場合は、市長がこれでいきたいと言ったら、実行していく。これに対して合議制を教育委員会が取っているのは、教育委員同士が合議するような考え方を出し合って、一つのコンセプトを作っていくことだと思う。まず我々の意見よりも、6人の教育委員の中でしっかりと合議するというプロセスが本来の建てつけだと思う。教育委員同士がどんどん議論いただきたいと思う。

他の政令指定都市のコンセプトを見ると、市の振興計画にコンセプトがないものもある。でも、コンセプトがあった方が受け取りやすいと思う。市民も学校も子供も大人も受け取りやすいので、コンセプトはあった方がよいと思う。基本的にキーワードはものすごくよいと思っている。非常に重要な政策的にも学術的にも大事なキーワードが入っているし、そのプロセスが今問われている。みんなが作り、アクションを起こし、こういう振興計画というものが今求められているのではないかと思う。

(野秋委員) まず主体性や多様性、包摂性など、これからの社会を子供たちが生きていくためには、これらを身に付けていないと非常に生きづらいと思う。学校では、そういった部分がなかなか発揮できないのか、そもそも身に付いてないのかによって、自分で自分を生きづらくしている子供たちがたくさんいて、そういう子供たちが不登校になったり様々な問題を起こしたりして集団の中になかなか入っていけないところがある。社会の中で生きていくのに必要な力と言ってしまうと何か頑張っただけで身に付けなければいけないものと感じてしまうと思うが、こういうものがあることによって、将来きっとよい感じに生きていけるものとして存在するのも必要だと思っている。

今の教員の話を見せていただきたい。資料 2-2 の 6 ページに本市の教職員の年齢構成がある。これを見て分かるように、40代の教員が非常に少ない。本校の教員の人数を確認したところ、臨時的任用教員も含めて、支援員ではない方が管理職を除くと 40人いる。55歳以上が 32.5%、20代が 35%。30代は 10人いるが、新規採用教員、産育休に入る教員、就学前の子育て中の教員など、家庭との両立等で思うように活躍できない教員もいる。さらに 40代は 3人しかいないし、50代前半の教員はいない。本校の場合はこの図がもっと極端である。今後 10年、単純に 30代から 40代ぐらいの人が上に行くことを考えると、学校がちょっと一息つける。要はそこで一番活躍してほしい 30代後半から 40代ベテランと若手を繋ぐ役割を果たせる人たちが今ごっそりいない中で、学校は組織で動くのが非常に苦しい状況にあるというのは事実である。今後 10年の計画を立てていく中で、今後活躍してほしい人たちをどう育てていくかという「教員の育成」の部分を考えてほしい。幸い 30代前半は結構いるので、10年を 5年、5年と考えたときに、もう 5年経てば学校の組織としては少し楽になるのではないかと校長としては考える。教員の在り方というのも、この計画の中にきっと入っていくと思うが、そういった視点というのも必

要だと思う。

最後に先ほど田中委員が御指摘になった中学校で ICT を活用できていない、ほとんど活用できていない 31.7%とは、本校の実態からも、先ほど言った 55 歳以上が多いと思うので、そこは課題だと思う。

(宮崎委員長) 10 年先を見据えながら、いろんな角度から議論をし、計画を立てていきたい。

(中村委員) 第 4 次のコンセプトは非常に分かりやすくよいと思う。ぜひとも保護者に平準化して理解をしていただきたいと思う。今の小中学校の保護者となると、大体 30 代から 40 代の方が多いと思うが、社会的な生活の基盤が成立してない保護者が多いと思う。私はその前の世代の 50 代なので正規社員も多いが、非正規労働者が非常に多い。仕事も忙しいので、こういったものに触れる機会がない。

一方、市 P 連でいろんな研修会をさせていただくが、こういった情報や本市の状況について浜北の PTA 会長の集まりで若干触れさせていただいたが、皆さんすごく興味を持たれた。PTA 会長が多いので学校との接点が多く、非常に関心が高い方が集まっている。そういった方を通じて各学校と PTA や学校に伝播するという方法も一つの方法だと思った。今でも「はままつづくり未来プラン」という非常に分かりやすいパンフレットがあるので、それに加えてもう少し分かりやすい形で見られるようなツールができればよいと思う。そうすれば、保護者としてもより一層深く理解できるのではないかと思った。これは偏見かもしれないが、浜松市教育総合計画はほとんどの保護者があまり認識していないのではないかと非常に残念である。PTA 活動のある程度経験された保護者は理解していると思うが、最近 PTA に対する不確かな情報が多いので、なかなか厳しい時代になっている。こういったものを活用させていただき、よりよい計画になっていけばよいと思った。

(宮崎委員長) 教育委員会としても、必要な情報については PR をしていきたいと思う。

(奥家部長) 様々な御意見をいただき、感謝申し上げます。推進部会の建てつけの部分で御意見、御指摘等をいただいたので、現段階のイメージをお話させていただきたい。

評価・検証推進部会で評価・検証することについては、他の 3 つの推進部会に比べると、若干異質に見えるという御指摘をいただいた。これは、第 4 次の教育総合計画を立てていく肝の部分の一つになると考えているが、この部分は異質に見えて当然だと個人的には思っている。それは、このポンチ絵の「国立教育政策研究所教育データサイエンスセンター」との関連が非常に大きいと思っている。評価・検証推進部会というのは、他の推進部会とは並びになっているが、基本的にはそれぞれの推進部会を串刺しにしながら見ていくことになると思っている。各部会で議論されるような様々な計画の施策や事業をどのような指標でもって評価していけばよいのか、その政策や事業を行うことによって、浜松の教育というのは実際にどの程度上がってきているのか、もしくは今後やっていかなければならないターゲットはどこなのかということ、このデータを使いながら見ていくことになると思う。そ

のときにどのような指標を使うか、データを使って指標を導き出すのかということ、評価・検証推進部会ではそれぞれの部会に入りながら見ていくのではないかと、思う。山下委員のお話の中で出てきた、資料 2-2 の 9 ページの保護者・市民の意識「地域の学校に協力してみたいか」は、コンセプトの「信頼・協働」というところが実際の学校現場でどのように実現をしているのかということを見たときに、3割しかない「協力してみたい」という数字を上げていったら、その事業についてはある程度良い方向に改善しているということが見えるのではないかと、思うことになると思う。だから、どのような指標をここで選んでいくのかということ、評価・検証部会においては議論をしていただくことになるのではないかと、思う。

次に、島田委員から御指摘をいただいた通り、総合計画の評価は従来市長部局で作っている総合計画からしてそうだが、各事業の進捗を評価という形で見えるものでしかない。それ以外の資料は基本的にはない。市民生活が市民の福祉の向上にどのように寄与したかという部分の指標は総合計画にもない。第4次の計画においては必ず必要になってくる新しい指標の在り方、これまでの指標の上位に位置する指標として設けていくというのは非常に意義があると思っている。そのキーワードになるのは、「ウェルビーイング」になるのではないかと、思う。要するに、学校生活、児童生徒、保護者などいろんなステークホルダーがいらっしゃるが、各ステークホルダーの部分において、そのウェルビーイングがどのくらい果たされているのかということを見ていくことが指標として設けられれば、総合計画として施策がうまくいったかどうかということではなくて、その結果、市民の福祉がどのくらい向上したのかということ測ることができる、非常に新しい計画になるのではないかと、思う。

冒頭に話があったが、教育は学校に特化した話ではもうなくなっている。第4次の計画においては他部局との連携がどうしても必要になってくると思う。他部局との施策との関係性もきちんと整理をしていくことは絶対に必要になると思っている。ただ、役所の場合、本市の場合でも縦割りという形が多くあり、部局単位の中で、例えばオブザーバーで参加してみるという形の参画を図ることは可能だが、それは参考情報ということにしかならない。ここはぜひ、市の中に総合教育会議という教育長と市長が出席する教育に関することを議論する会議がある。まずそこを使いながら、市長部局に対しては、市長からのトップダウンのような形を使って他部局を巻き込んでいくという仕掛けがあるとよいと思った。第4次計画は学校に特化した計画だが、藤原委員に御指摘いただいた市民部や福祉などの裾野の部分は、どのように市民部や福祉部の計画と教育総合計画が有機的に繋がっていくかということを図っていく必要があるので、別途、市長部局の方とどのように繋がって、計画を向こうでも作ってもらえるのかということ、議論なり調整内容を検討する必要があると思う。これについては、この計画の策定とは別のラインで少し市長部局と話をしてみたいと思っている。

(藤原委員) 十分御協議をいただき、議論の中でもこれからの在り方について適切な議論、必要な議論がなされていると思い、議論に参加してとても有意義であった。私の立場

からすると、評価・検証推進部会と国立教育政策研究所教育データサイエンスセンターとの関係をどうするのかとか、策定委員会との関係はどうかとか、この辺りは整理をしていく必要がある。データの利活用というのは試行錯誤の部分があるということは御理解いただいた方がよいと思う。データがあるから国研から何かが出てくるというものではない。データを分析するには、それを処理するという前作業というのがものすごく作業段階として必要になるので、そんなに大きな期待は持たないでいただきたい。まずは連携の一步を踏み出していくということが大事である。データサイエンスというのは試行錯誤しながらやっているもので、必ずしも成果ではない。浜松市が新しい教育長のもとで新しい風を吹かそうとされているので、新しいキックオフだと思っている。私もそういう会に参加させていただきながら一緒に考えていきたいと思う。

(山下委員) いくつか共通したキーワードとしては、互いに寄り添い、自力で何とか解決するのではなく、他者の力を借りた外部人材の協力を得たりすることが必要なのではないかと思った。私自身はデータ分析ということは普段から行っているもので、その点で貢献できることがあればと思っている。

(島田委員) まずは、この教育振興基本計画はぜひ部局横断的に「やらまいか精神」でとりあえずやってみて、新しい形の教育振興基本計画を作っていただきたい。そして、スケジュールやパブリックコメント等については藤原先生からも話があったが、ステークホルダーがこのプロセスから関わっていくというのがこれからの新しい施策の作り方だと思う。保護者の方が総合計画を知らないという話があったが、多分学校の先生はほとんど知らないと思う。学校の先生たちは教育委員会でこういうプロセスを経て、こういう施策を作っていることすら認識されていないと思う。パブリックコメントは途中段階でもいいので先生方が施策に意見を出したり、場合によっては子ども基本法もできたところなので子供たちが意見を出したりしてもよいと思う。そういった中で、その当事者たちがステークホルダーとしてプロセスに関わって作ったものを、みんなで一緒によりよいものにしていこうという文化を、浜松の中で発信していただくことで、ぜひ日本をリードしていただきたいと思う。

5 閉会

(宮崎委員長) 以上で、第1回第4次浜松市教育総合計画策定委員会を閉会する。次回は11月14日を予定しているので御出席いただきたい。